

# 松前の 防災力

危機管理課危機管理係  
☎ 989-5103  
FAX 985-4148

## 大雨が降ってからではもう遅い 土のうで家の浸水対策

松前町公式防災  
フェイスブックページ



雨水は通常、排水路やポンプ施設によって河川に排水されます。しかし、排水能力を超える大雨が降ったり、河川の水位が上昇して排水できなかつたりすると、道路の冠水や家屋への浸水などの被害が発生することも。風水害のシーズンまでに、自宅の浸水対策ができているか確認しておきましょう。

### ▶土のうで水の入り口を遮断

家屋の浸水被害を防ぐためには、水の入り口をふさぐことが何よりも大切。玄関やシャッターの前に土のうを置くことで、屋内への浸水を防ぐことができます。ビニールシートなどを一緒に使えば、より隙間ができにくくなるので効果的です。



重い土のうを運ぶのが難しい人は、水で膨らむ土のう袋を活用しましょう。コンパクトに収納でき、水に浸けるだけで大きく膨らむのでとっても便利。土や砂を使わないので、使用後の処分も簡単です。

### ▶土のうステーションをご利用ください

風水害に備えて、町内には4カ所の「土のうステーション」を設置しており、常設している土のうは、誰でも自由に持ち帰ることができます（返却不要）。

大雨警報が出たときなど、浸水のおそれがあればすぐに土のうが設置できるよう、今うちに備えておきましょう（土のうステーションの場所は下の地図を参照）。



	名 称	備蓄数
①	宗意箱住宅土のうステーション	150 個
②	神子舞住宅土のうステーション 1	150 個
③	神子舞住宅土のうステーション 2	80 個
④	本村土のうステーション	100 個

このほか、松前消防署にも土のうを備蓄しています。必要な人は電話連絡（☎ 984-3404）の上、消防署で受け取ってください。

